

# PRB（責任銀行原則）への取り組み状況 2024

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

発行日：2024年9月30日

MUFGは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）」に署名しています。SDGsやパリ協定などの国際社会の目標と整合した事業活動を銀行に促すことを目的に策定された責任銀行原則の趣旨を踏まえ、今後、より一層の「社会課題解決」起点での戦略策定を実現し、国際的な社会目標への貢献強化に努めます。

## 原則 1： 整合性（アラインメント）



事業戦略を、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定および各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズおよび社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。

### ビジネスモデル

銀行がサービスを提供する主な顧客セグメント、提供する商品とサービスの種類、銀行が事業を運営、もしくは商品とサービスを提供する主要な地域全体の主なセクターと活動の種類など、銀行のビジネスモデルを（高レベルで）記述する。また、例えば銀行のポートフォリオの地域別・セグメント別の（貸借対照表及び/又はオフ・バランスシートによる）配分（%）を開示したり、それぞれの顧客数を開示したりして、情報を定量化してください。

MUFGは、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券を傘下に持つ総合金融グループです。

これまで培ってきたさまざまな強みを通じて、お客さまの成長を支援しています。MUFGの事業は、リテール・デジタル事業、法人・ウェルスマネジメント事業、コーポレートバンキング事業、グローバルCIB事業、グローバルコマースバンキング事業、受託財産事業、市場事業の7事業からバランス良く構成され、多様なチャネルを通じてグループの幅広いサービスを提供しています。また、欧州・中近東・アフリカ、米州、アジア・オセアニアとグローバルにビジネスを展開しています。

2024年3月末時点での貸出金残高約116.8兆円のうち、国内貸出金残高は約6割（69.5兆円）、海外貸出金残高は約4割（47.3兆円）です。

### 有価証券報告書

[https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security\\_report/pdf/yu\\_mufig24.pdf](https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufig24.pdf)

<p>お客さまや社会の課題を解決し、MUFG ならではの価値を提供することで、めざす姿である「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を実現していきます。</p>	
<p><b>戦略の整合性</b></p> <p><b>企業戦略は、銀行の戦略的優先事項として持続可能性を特定し、反映していますか？</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>銀行が、持続可能な開発目標 (SDGs)、パリ協定、関連する国や地域の枠組みと一致するために、戦略をどのように整合させているか、また、整合させる予定であるかを説明してください。</p> <p><b>銀行は、これらを実施するための戦略的優先事項または方針において、以下のフレームワークまたは持続可能性規制報告要件のいずれかを参照していますか？</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 国連ビジネスと人権に関する指導原則</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 国際労働機関の基本条約</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 国連グローバル・コンパクト</p> <p><input type="checkbox"/> 先住民族の権利に関する国連宣言</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 気候リスクなど、環境リスク評価に適用される規制報告要件：TCFD</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現代の奴隷制度など、社会的リスク評価に適用される規制報告要件：英国現代奴隷法、豪州現代奴隷法</p> <p><input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない</p>	
<p>MUFG は、2024 年度からの 3 年間で計画期間とする中期経営計画を策定しました。「社会課題の解決」を 3 本柱のひとつと位置づけ、MUFG として優先的に取り組む 10 の社会課題を特定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カーボンニュートラル社会の実現</li> <li>● 自然資本・生物多様性の再生</li> <li>● 循環型経済の促進</li> <li>● 産業育成、イノベーション支援</li> <li>● 少子高齢化への対応</li> <li>● 金融サービスへのアクセス拡大</li> <li>● 人的資本重視の経営</li> <li>● 人権尊重</li> </ul>	<p><b>MUFG 中期経営計画 (2024 年度-2026 年度)</b></p> <p><a href="https://www.mufg.jp/profile/strategy/index.html">https://www.mufg.jp/profile/strategy/index.html</a></p> <p><b>MUFG カーボンニュートラル宣言</b></p> <p><a href="https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/index.html">https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/index.html</a></p>

- 安心・安全なサービスの提供
- 強固な企業がバナンスの発揮

また、パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援し、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。具体的には、2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ、および2030年までに当社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロの達成をコミットしています。

さらに、関連する国や地域の枠組みとして、上記に示したフレームワークまたは持続可能性規制報告要件の参照を含め、以下に例示するようなさまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。

- ・the United Nations Global Compact (UNGC)
- ・Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)
- ・Principles for Responsible Investment (PRI)
- ・ポセイドン原則 (The Poseidon Principles)
- ・赤道原則 (the Equator Principles)
- ・Net-Zero Banking Alliance (NZBA)
- ・Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)
- ・Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

### イニシアティブへの参画

<https://www.mufg.jp/csr/initiatives/index.html>

### MUFG 人権レポート 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/humanrights/2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/humanrights/2024_ja.pdf)

## 原則 2: インパクトと目標設定



人々や環境に対して、事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を増加させる。そのために、最も重大なインパクトを与える可能性のある分野における目標を設定し、開示する。

### 2.1 インパクト分析 (Key Step 1)

銀行がポートフォリオのインパクト分析を実行し、最も大きなインパクトを与える分野を特定し、目標設定の優先分野を決定したことを示す。インパクト分析は定期的に更新され、以下の要件/要素 (a-d) を満たすものとする。

- a) 範囲**：インパクト分析の範囲は何か、インパクト分析において、銀行が主要な地域(1.1に記載の通り)で展開している中核的な事業分野、商品/サービスのどの部分を考慮したかを説明してください。どの分野が含まれていないのか、その理由も説明してください。

原則 1 にも示した通り、MUFG は多様なチャネルを通じて様々なサービスを提供しているほか、与信額の約 6 割が日本国内で、ほか約 4 割が海外（アメリカ、イギリス、フランス、香港など）と、グローバルに展開しています。

そのため、2023 年 9 月に発行した「PRB（責任銀行原則）への取り組み状況 2023」に掲載したインパクト分析では、特定の国/地域に限定せず、グローバルな与信残高（※）を対象に、2023 年 3 月末時点のデータをもとにインパクト分析を実施しました（2024 年はインパクト分析を実施していません）。

※ ダナモン銀行及びクルンシィ（アユタヤ銀行）を除くコーポレートファイナンスの業種別貸出金残高を分析対象としました。

#### 有価証券報告書

[https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security\\_report/pdf/yu\\_mufig24.pdf](https://www.mufig.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufig24.pdf)

- b) ポートフォリオ構成**：分析においてポートフォリオの構成（%）を考慮したか、ポートフォリオのグローバルな、且つ地理的範囲ごとの構成比を記載してください。

- i) 商業銀行および投資銀行のポートフォリオについてはセクター・産業別の構成比(すなわち、セクター別エクスポージャーまたは業界別内訳（%）),および/または
- ii) 消費者およびリテールバンキングのポートフォリオについては、商品およびサービス別、および顧客種類別の構成比

銀行のエクスポージャーの規模を決定するために別のアプローチを取っている場合は、産業またはセクターの観点から銀行の中核的なビジネス/主要な活動がどこにあるかをどのように検討したかを詳細に説明してください。

MUFG のポートフォリオ構成を考慮するに際し、UNEP-FI が提供する「Portfolio Impact Analysis Tool for Banks(v.3)」の結果を参考とし、ISIC コード分類に従って貸出金残高の構成をグローバルベースで可視化した結果、下記のような構成となりました。（この結果には四捨五入に伴う誤差が含まれています。）

ISICコード別	当行貸出金構成比
A 農林漁業	0.1%
B 鉱業及び採石業	1.6%
C 製造業	22.3%
D 電気、ガス、蒸気及び空調供給業	8.2%
E 水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	0.5%
F 建設業	1.5%
G 卸売・小売業；自動車・オートバイ修理業	12.3%
H 運輸・保管業	5.3%
I 宿泊・飲食業	0.9%
J 情報通信業	4.0%
K 金融・保険業	21.5%
L 不動産業	12.1%
M 専門、科学及び技術サービス業	1.3%
N 管理・支援サービス業	0.9%
O 公務及び国防、強制社会保障事業	4.4%
P 教育	0.3%
Q 保健衛生及び社会事業	0.9%
R 芸術、娯楽、レクリエーション業	0.3%
S その他のサービス業	0.3%
T 雇い主としての世帯活動、並びに世帯による自家利用のための分別不能な財及びサービス生産活動	0.0%
U 治外法権機関及び団体の活動	0.0%
※ 分類不能	1.1%

2023年3月末時点のデータ

MUFG においては、「C. 製造業」「K. 金融・保険業」「G. 卸売・小売業；自動車・オートバイ修理業」の合計が構成の過半数を占めている状況です。

**c) 文脈**：銀行やその顧客が活動している主要な国/地域における持続可能な開発に関連する主な課題と優先事項は何か、インパクト分析においてこの要素の情報をとり入れるために、どのようなステークホルダーが関わったかを含め、これらがどのように考慮されたかを説明してください。

このステップは、銀行のポートフォリオのインパクトを社会のニーズの文脈でとらえることを目的としている。

**【グローバル及び主要国(日本)における課題・優先事項】**

MUFG の主要国である日本やグローバルにおいても、「気候変動」及び「自然資本・生物多様性」は重要な課題であり、優先事項であると認識しています。

<気候変動>

- 金融機関や企業に対して気候変動によるリスク及び機会に関する情報開示を推奨することで、投資家がより良い意思決定をするのに必要な情報を提供することを目的とし、金融安定理事会によって TCFD が設立。
- また、日本政府は、2020 年 10 月に、2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。加えて、地球温暖化対策推進本部及び米国内主催の気候サミットにおいて、2050 年目標と整合的で、野心的な目標(2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減)を表明。
- COP28 では、「グローバル・ストックテイク」が行われ、1.5℃目標に向けた行動と支援が必要であることを強調。

<自然資本・生物多様性>

- 金融機関や企業が自然に起因するリスク変化を開示し行動するための枠組みを提供し、自然に対して正のインパクトをもたらす世界的な資金の流れにシフトさせることを目的として、UNDP (\*1)、WWF (\*2)、UNEP-FI、英環境 NGO の 4 機関により、TNFD が発足。2023 年 9 月に TNFD フレームワーク最終版が開示。
- COP15 では、国際目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。2050 年に向けたビジョンと 23 個の行動目標を設定。なお、行動目標では「30×30 目標」が世界合意。
- また、日本政府は、上記で採択された世界目標に対応する国家戦略として、2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定。同戦略における 2030 年ミッションを達成するための基本戦略の一つで

**MUFG の優先課題**

<https://www.mufig.jp/csr/groupcsr/index.html>

**MUFG Climate Report 2024**

[https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

**MUFG TNFD レポート**

[https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024\\_ja.pdf](https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf)

ある「ネイチャーポジティブ経済の実現」の重点施策として、2024年3月に「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を公表。

- \*1) 国連開発計画
- \*2) 世界自然保護基金

### **【MUFGにおける課題・優先事項】**

MUFGは原則1でも示した通り、持続可能な環境・社会の実現に向け、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題（優先課題）を設定しています。2024年4月には、環境変化やそれに伴う世の中の期待、事業における重要性を踏まえて見直しを行い、以下の優先的に取り組む10課題を特定しています。

- カーボンニュートラル社会の実現
- 自然資本・生物多様性の再生
- 循環型経済の促進
- 産業育成、イノベーション支援
- 少子高齢化への対応
- 金融サービスへのアクセス拡大
- 人的資本重視の経営
- 人権尊重
- 安心・安全なサービスの提供
- 強固な企業ガバナンスの発揮

#### <気候変動>

- MUFGは、2021年5月に「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表し、投融資ポートフォリオのGHG排出量の2050年ネットゼロ、当社自らのGHG排出量の2030年ネットゼロをめざし、さまざまな取り組みを進めています。
- 2022年4月、2023年4月には「MUFG Progress Report」、2024年4月には「MUFG Climate Report」を発行し、幅広いステークホルダーの皆さまにMUFGの取り組みや移行計画をお伝えしました。
- 2022年10月、2023年9月には日系企業の脱炭素化に向けた取り組みや日本のエネルギー政策などをまとめた「MUFG トランジション白書」を策定し、グローバルでの意見発信も積極的に行ってきました。
- また、2023年11月には「MUFG アジアトランジション白書」を発行し、アジアの脱炭素化に寄与するべく、タイとインドネシアの電力セクターに焦

<p>点を当て、市場環境や脱炭素への課題をまとめ、金融機関の視点から見た支援策を例示しています。</p> <p>&lt;自然資本・生物多様性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ MUFG は、自社の事業活動を通じて自然資本に依存し、影響を与えるだけでなく、投融資を通じて、お客さまやそのサプライチェーンの活動とつながりを持っています。そのため、お客さまの自然資本への依存や影響を把握し、リスクを適切に管理する必要があることに加え、自然資本関連の金融商品やサービスを提供することでビジネス機会の獲得にもつながるものと考えています。</li> <li>➤ このような考えのもと、MUFG では 2024 年 4 月に、TNFD の枠組みに基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響の管理」「指標と目標」の 4 つの事項に沿って、「MUFG TNFD レポート」を開示しており、来年度以降も開示の充実を図っていきます。</li> <li>➤ MUFG は、LEAP アプローチを参照し、自然資本に関するリスクの分析に着手しています。具体的には、リスク分析ツールのひとつである「ENCORE」を用いて、自然への「依存度」と「影響」を分析し、その結果を TNFD レポートで開示しています。</li> </ul> <p>特に上記 2 つのインパクト分野については、国際的な条約に基づく世界的な目標や日本政府の動向を踏まえて、今後も取り組みが加速度的に進行することで、MUFG の商品・サービスを通じてインパクトをより多く与える分野と認識しています。</p> <p>したがって、最終的に「重要なインパクト分野」を選定するうえで、「気候変動」及び「自然資本・生物多様性」を特に優先すべき事項として位置付けています。</p>	
<p>インパクト分析の最初の 3 つの要素に基づいて、銀行はどのようなポジティブとネガティブのインパクト分野を特定したか、目標設定戦略を遂行するために、どの (少なくとも 2 つの) 重要なインパクト分野を優先したか (2.2 参照)を開示してください。</p>	
<p>MUFG は、UNEP-FI が提供するツールでの分析結果も参考として、下記の条件に合致するものを、優先すべき重要なインパクト分野として設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より注力すべきセクターを特定しやすい分野</li> </ul>	<p>—</p>

・世界的な目標が設定されているなど、グローバルベースでもインパクトがある分野

その結果、インパクトが一部のセクターに集中しており、MUFG 及びグローバル・主要国でも優先的な課題として認識されている下記 2 点を、優先すべき重要なインパクト分野として設定しました。

**「気候変動」**

**「自然資本・生物多様性」**

なお、UNEP-FI が提供するツールでの分析の結果、ポジティブなインパクト分野とネガティブなインパクト分野の上位 10 分野は下記の通りです（データは 2023 年 3 月末時点）。

◇ ポジティブなインパクト分野

1 : Availability, accessibility, affordability, quality of resources & services (98.87%)    2 : Livelihood (98.87%)  
 3 : Healthy economies (87.87%)    4 : Health & safety (85.87%)    **5 : Climate stability (80.41%)**    6 : Infrastructure (74.62%)    7 : Circularity (61.29%)    **8 : Biodiversity & healthy ecosystems (56.35%)**    9 : Equality & justice (52.54%)    10 : Integrity & security of person (29.10%)

◆ ネガティブなインパクト分野

1 : Health & safety (98.87%)    2 : Livelihood (98.87%)  
 3 : Circularity (98.87%)    **4 : Climate stability (95.97%)**    **5 : Biodiversity & healthy ecosystems (87.26%)**    6 : Availability, accessibility, affordability, quality of resources & services (87.13%)    7 : Integrity & security of person (63.21%)    8 : Healthy economies (60.58%)    9 : Equality & justice (59.23%)    10 : Strong institutions, peace & stability (59.14%)

**d)** これら(最低 2 つの重点インパクト分野)の**パフォーマンス測定** : 銀行は、どのセクターや業界、およびどの種類の投融資先の顧客が、実際に最も大きなポジティブまたはネガティブのインパクトを引き起こしているかを特定していますか。銀行の状況に当てはまる重要なインパクト分野に関連する適切な指標を使用して、これらのパフォーマンスをどのように評価したかを説明してください。

最も大きなインパクトを与える分野のうち、目標設定の優先分野を決定する際には、銀行の現在のパフォーマンスレベル、すなわち、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる社会的、経済的、環境的インパクトの定性的および/または定量的な指標や代理指標を考慮する必要があります。気候および/または経済的健全性または金融包摂を最も重要なインパクト分野と特定した場合は、附属書の該当する指標も参照してください。

銀行の活動や商品やサービスの提供から生じるインパクトの強さを評価するために別のアプローチを採用している場合は、これを記述してください。

このステップの結果は、最も大きなインパクトを与える 2 つの分野で目標を設定するために使用できるベースライン(指標を含む)も提供します。

### 「気候変動」

- NZBA ガイドラインでは、「電力」、「石油・ガス」、「石炭」、「不動産」、「鉄鋼」、「アルミニウム」、「セメント」、「運輸」、「農業」の 9 つのセクターを、優先的に目標設定すべき高排出セクターとして挙げています。
- MUFG は、2024 年 4 月に自動車、航空、石炭の中間目標を新たに設定し、NZBA ガイドラインに基づく中間目標設定を完了しました。

中間目標設定セクター
電力
石油・ガス
鉄鋼
商業用不動産
居住用不動産
自動車
船舶
航空
石炭

- 中間目標設定セクターのなかで、MUFG は以下の理由により、「電力」、「石油・ガス」セクターが特に重要と考えています。

### MUFG カーボンニュートラル宣言

<https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/index.html>

### MUFG Climate Report 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

- ① 電力セクターの CO<sub>2</sub> 排出量は、セクター別でみた世界の排出量の約 40%を占めること。また、電化を通じた産業横断的な脱炭素化推進を支えることが期待されていること。
- ② 石油・ガスは、広く産業・家計にて燃料として使用され、燃料別でみた世界の CO<sub>2</sub> 排出量の約 50%を占めるなど、排出量削減の観点で重要であること。
- ③ 両セクターは、MUFG のポートフォリオにおいても、相対的に Financed Emission が多いセクターであること。

- 上記を踏まえ、本分野は「投融資ポートフォリオ(電力セクター、石油・ガスセクター)における GHG 排出量ネットゼロ」を目標としました。
- また、今後増加する電力需要を支えつつ、グリーンエネルギー化を同時に進めていく必要があるため、排出効率を示す「排出原単位 (g CO<sub>2</sub>e/kWh) 」を、電力セクターのパフォーマンスを評価する指標とします。  
他方、石油・ガスセクターは、GHG 排出量を直接的に捉えることを重視して「絶対排出量 (Mt CO<sub>2</sub>e) 」をパフォーマンスを評価する指標としました。

#### 「自然資本・生物多様性」

- 「ENCORE」を用いて、自然への「依存度」と「影響」を分析し、その結果を TNFD レポートで開示しています。
- 分析の結果、素材や食品・飲料・タバコといったセクターが、自然資本への依存が大きいことが分かりました。また、セクター全体では、特に生息地や生物種、水といった自然資本への依存が大きいことが分かりました。
- 影響の観点では、エネルギー、素材、資本財、運輸、食品・飲料・タバコ、公益事業といったセクターが、自然資本への影響が大きいことが分かりました。また、セクター全体では、生物種や水といった自然資本への影響が大きいことが分かりました。
- 今後は、「ENCORE」の分析結果に加え、企業の開示なども参考に、優先的な対応が必要なセクターや自然資本の特定を進めていきます。

#### MUFG TNFD レポート

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf)

## 自己評価の概要:

銀行が最も重大な（潜在的な）プラスとマイナスのインパクトを及ぼす分野を特定するために、銀行が完了したインパクト分析のコンポーネントは次のどれですか？<sup>1</sup>

- |            |  |                              |                              |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|
| 範囲：        | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ポートフォリオ構成： | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 文脈：        | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |
| パフォーマンス測定： | <input checked="" type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> 進行中 | <input type="checkbox"/> いいえ |

インパクト分析の結果、銀行に対してどのような最も重要なインパクト分野を特定しましたか？

気候変動、自然資本・生物多様性

インパクト分析に使用され、開示されたデータはどのくらい新しいか？

- 公表の 6 か月前まで
- 公表の 12 か月前まで
- 公表の 18 か月前まで
- 公表前 18 ヶ月以上

<sup>1</sup> 説明されている手順のいずれかを完了していれば、質問に「はい」と回答することができます（初期インパクト分析が実行されている、パイロットが実施されているなど）。

## 2.2 目標設定 (Key Step 2)

インパクト分析で特定した最も重大なインパクトの少なくとも 2 つの異なる分野に対処する 2 つ以上の目標を設定し公表していることを示す。

目標は、具体的 (Specific)、質的または量的に測定可能 (Measurable)、達成可能 (Achievable)、関連性のある (Relevant)、期限付き (Time-bound) (SMART) でなければならない。以下の目標設定 (a-d) の要素を目標ごとに個別に開示する。

**a) 整合性** : ポートフォリオを整合させるための関連性のある国際的、地域、もしくは国家の政策の枠組みとして何を特定したか。選択した指標及び目標が、適切な持続可能な開発目標、パリ協定の目標、その他の関連する国際的、国家又は地域の枠組みとリンクしており、それらとの整合性やより大きな貢献を強めるものであることを示す。

2.1 のコンテキスト項目に基づいて作成できます。

### 「気候変動」

- MUFG では、NZBA のガイドラインに従い、パリ協定で合意された「2℃を十分に下回り、1.5℃をめざす」水準で目標を設定しています。
- また、電力セクター及び石油・ガスセクターの 2030 年中間目標についても、2030 年時点の IEA の 2℃未満シナリオを十分に下回り、1.5℃シナリオと整合する水準をめざす目標を設定しています。

### MUFG カーボンニュートラル宣言

<https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/index.html>

### 「自然資本・生物多様性」

- COP15 において採択された昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF) で示された 2050 年に向けた 4 つのゴール、2030 年に向けた 23 個の行動目標を参照しています。

**b) ベースライン** : 選択した指標のベースラインを決定し、現在の整合のレベルを評価したか。ベースラインの年とともに使用した指標を開示する。

2.1 で実施されたパフォーマンス測定に基づいて、目標のベースラインを決定できる。

銀行の目標設定と実施の過程を指導・支援するため、気候変動の緩和と、経済的健全性及び金融包摂のための指標パッケージが開発された。指標の概要は、テンプレートの付属書に記載されている。

最も重要なインパクト分野の一つ

して気候緩和や経済的健全性と金融包摂を優先しているのであれば、インパクト分野、すべての関連指標、対応する指標コードを含む概要表を用いて、付属書の指標について報告することが強く推奨される。

インパクト分野	インジケータ コード	応答
気候変動の緩和	...	
	...	
	...	

インパクト分野	インジケータ コード	応答
金融の健全性・包摂	...	
	...	
	...	

ベースラインを決定し、インパクトに基づく目標に向けた整合性のレベルを評価するために、関連する他の指標および/または追加の指標を特定した場合は、これらを開示する。

**「気候変動」**

- ベースライン(2019 年度)の指標は以下の通りです。
  - ✓ 電力セクター：328gCO<sub>2</sub>e/kWh
  - ✓ 石油・ガスセクター：84Mt CO<sub>2</sub>e
- 上記ベースラインを基に、NZBA のガイドラインに従ってパリ協定で合意された「2℃を十分に下回り、1.5℃をめざす」水準での目標を設定しています。

**「自然資本・生物多様性」**

- 自然資本を含む、環境・社会課題の解決に向けたサステナブルファイナンスの 2019 年度から 2030 年度までの累計実行額を 100 兆円（うち環境 50 兆円）とする目標として設定しています。
- 2024 年 3 月末時点での累計残高は 34.2 兆円（うち環境 13.4 兆円）となっております。

**MUFG Climate Report 2024**

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

**MUFG TNFD レポート**

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf)

**サステナブルファイナンス**

<https://www.mufg.jp/csr/groupcsr/index.html#jump03>

<p><b>c) SMART ターゲット</b>(主要業績評価指標 (KPI) を含む) : 最も大きなインパクトを与える最初の分野と 2 番目の分野の目標が既に設定されている場合は、それらの目標を開示する(設定されている場合は、さらにインパクトを受ける分野も開示する)。目標達成に向けた進捗状況を監視するためにどの KPI を使用しているか開示する。</p>	
<p><b>「気候変動」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 目標 : 投融資ポートフォリオ GHG 排出量の 2050 年ネットゼロ</li> <li>➤ 中間目標 (2030 年) <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 電力セクター : 156-192g CO<sub>2</sub>e/kWh</li> <li>✓ 石油・ガスセクター : ベースラインから 15~28%減</li> </ul> </li> </ul> <p><b>「自然資本・生物多様性」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 昨年度は TNFD フレームワークに沿った開示を目標として設定し、2024 年 4 月に「MUFG TNFD レポート」を開示しました。</li> <li>➤ 新目標 : 自然資本を含む、環境・社会課題の解決に向けたサステナブルファイナンスの 2019 年度から 2030 年度までの累計実行額 100 兆円 (うち環境 50 兆円)</li> </ul>	<p><b>MUFG Climate Report 2024</b></p> <p><a href="https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf">https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf</a></p> <p><b>MUFG TNFD レポート</b></p> <p><a href="https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf">https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf</a></p>
<p><b>d) アクションプラン</b> : 設定された目標を達成するために、マイルストーンを含むどのアクションを定義したかを説明する。</p> <p>また、当該インパクト分野または他のインパクト分野に対する設定された目標の重大な (潜在的な) 間接的インパクトを分析し、認識していること、および潜在的なネガティブインパクトを回避、緩和、または補償するための関連するアクションを設定していることを示す。</p>	
<p><b>「気候変動」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 電力セクター : お客さまのグリーン、トランジション、イノベーションの取り組み支援とともに、グローバルな再エネを推進します。</li> <li>➤ 石油・ガスセクター : 排出量削減に向けたお客さまの削減努力をエンゲージメントを通じて支援していきます。</li> <li>➤ また当社では、上記ファイナンスを推進するにあたり、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」に則り、案件ごとにチェックを実施しています。なお、大規模案件では、赤道原則に基づく対応を推進しています。</li> </ul> <p><b>「自然資本・生物多様性」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ グリーンファイナンスやブルーファイナンスの提供を通じ、お客さまの自然資本・生物多様性保全への取り組みを支援しています。特にブルーファイナ</li> </ul>	<p><b>MUFG Climate Report 2024</b></p> <p><a href="https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf">https://www.mufig.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf</a></p> <p><b>MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク</b></p> <p><a href="https://www.mufig.jp/csr/policy/index.html#">https://www.mufig.jp/csr/policy/index.html#</a></p>

<p>ンスは、MUFG の自然資本における注力領域の一つに選定しており、国内外における水資源の保全や持続可能な海洋資源の利用につながる事業を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自然資本との関連が深い、不動産・インフラ、エネルギーといったセクターでの機会の創出をめざします。</li> <li>➤ また当社では、上記ファイナンスを推進するにあたり、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」に則り、案件ごとにチェックを実施しています。なお、大規模案件では、赤道原則に基づく対応を推進しています。</li> </ul>	<p><b>赤道原則への対応</b></p> <p><a href="https://www.mufig.jp/csr/environment/equator/index.html">https://www.mufig.jp/csr/environment/equator/index.html</a></p> <p><b>MUFG TNFD レポート</b></p> <p><a href="https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf">https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf</a></p>
---	---

自己評価の概要			
PRB 要件に沿った目標設定の以下の構成要素のうち、銀行が完了した、または現在、評価中のものはどれですか。			
	…最も大きなインパクトを与えた最初の分野: … (気候変動)	…最も大きなインパクトを与えた 2 番目の分野: … (自然資本・生物多様性)	(より多くのインパクト地域に目標を設定している場合) ... 3 番目 (およびそれ以降) のインパクト分野:... (なし)
整合性	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
ベースライン	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
SMART ターゲット	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> 進行中 <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 進行中 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

## 2.3 目標の実行とモニタリング (Key Step 2)

### 各ターゲットごとに:

設定した目標を達成するために、事前に定義したアクションを実行したことを示す。

2.2 で定義した進捗状況をモニタリングするための指標と KPI を使用して、設定した各目標の達成に向けた前回のレポート以降の進捗状況と、進捗がもたらしたインパクトを報告する。

実施計画が変更された場合(第 2 回以降の報告書のみに関連) : 変更内容(重点インパクト分野の変更、指標の変更、目標の加速・見直し、新たなマイルストーンの導入または行動計画の見直し)を記述し、その変更が必要になった理由を説明する。

### 「気候変動」

- 2.2 d)で言及したアクションプランに関連する実績について、下記の通り事例を示します。
  - 電力会社 A 社 (日本) : 再エネ開発の加速や、水素発電への移行によって脱炭素をめざす当社の戦略について、シニアマネジメントを交えた継続的な意見交換や発電設備見学などのエンゲージメントを通じて理解を深化。さらにトランジション白書作成を通じて培った知見も活用し、発電事業における排出削減量をサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットとして設定したトランジション・リンク・ローンを組成
- また、2.2 で設定した指標(電力セクター : 排出原単位、石油・ガスセクター : 絶対排出量)は 2022 年度実績で「313g CO<sub>2</sub>e/kWh」「81Mt CO<sub>2</sub>e」となっています。

### 「自然資本・生物多様性」

- 2.2 d)で言及したアクションプランに関連する実績について、下記の通り事例を示します。
  - メタウォーター株式会社 : ブルーボンドの発行を共同主幹事として支援。コンセッション事業の SPC に対する投融資および水処理事業を行う国内外事業会社への投融資資金に充当
  - インドネシア共和国 : サムライ債として初のブルーボンド発行を支援。海洋・沿岸保護、生物多様性・生態系の回復、持続可能な漁業などに係るプロジェクトに充当

### MUFG Climate Report 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

### MUFG TNFD レポート

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf)

### メタウォーター

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08491/fff32b27/8fc1/485b/b1ec/c019d>

<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市：国内の自治体として初めてブルーボンド発行を事務主幹事として支援。水質汚染防止に向け、ポンプ場や浄化センターなどの下水道施設・設備の整備に充当</li> </ul>	<p><a href="https://www.unep.org/finance-initiative/41c33ec/140120231026572196.pdf">41c33ec/140120231026572196.pdf</a></p> <p><b>インドネシア</b></p> <p><a href="https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2023/0526-017812.html">https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2023/0526-017812.html</a></p> <p><b>千葉市</b></p> <p><a href="https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/shikin/documents/r0507leaflet2.pdf">https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/shikin/documents/r0507leaflet2.pdf</a></p>
--	---

## 原則 3: 顧客



顧客と協力して、サステナブルな慣行を促進し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。

### 3.1 顧客とのエンゲージメント

銀行には、持続可能な慣行を促進するための方針や、顧客とのエンゲージメントプロセスが定められていますか？

はい       進行中       いいえ

銀行は、最も大きな（潜在的な）ネガティブインパクトを特定したセクターに関する方針を持っていますか？

はい       進行中       いいえ

持続可能な慣行を促進し、持続可能な経済活動を可能にするために、銀行が顧客とどのように協力してきたか、または協力する計画を立てているかを記述する。関連するポリシー、顧客の移行をサポートするために計画/実装されたアクション、顧客のエンゲージメントに関する選択された指標、可能な場合は達成されたインパクトに関する情報を含める必要があります。

これは、銀行が実施したインパクト分析、目標設定、行動計画に基づいて、それに沿ったものでなければなりません。

#### 「気候変動」

##### トランジション評価フレームワーク

MUFG は、2030 年中間目標を設定している高排出セクターのお客さまの移行状況を評価する「トランジション評価フレームワーク」を導入しています。外部情報に基づく評価に加え、エンゲージメント活動を通じて得た情報も反映し、お客さまの移行状況を 6 分類で評価しています。

具体的な確認項目は下記の通りです。

-----

##### 目標関連項目

- ・ ネットゼロ目標
- ・ 中間目標（科学的根拠に基づく 1.5℃整合有無）

#### MUFG Climate Report 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

- ・ 移行計画 等

#### ガバナンス関連項目

- ・ 気候変動に関連する監督機関
- ・ 気候関連リスク管理プロセス 等

#### 排出実績関連項目

- ・ 基準年から報告年までの削減状況 等

#### 案件検討プロセス

個別案件の検討時には、環境・社会に対するリスクを適切に把握・管理するための「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を適用しています。移行において特に重要な化石燃料セクターは、新設や拡張へのファイナンス禁止や GHG 排出量の低減を考慮した方針を設定しています。さらに、専門的なトランジション性評価を要する取引が発生した場合には、複数の専門部署が案件判断を実施するトランジション・スクリーニングの仕組みを導入しています。

#### エスカレーション・プロセス

こうした取り組みを通じてお客さまとのエンゲージメントを強化するとともに、一定期間のエンゲージメントを経ても移行に向けた具体的なプランや方向性を確認できない場合、取引条件や方針の見直しを検討するエスカレーション・プロセスも導入しています。

#### 「自然資本・生物多様性」

ファイナンス検討時に、自然資本を含む環境・社会に対するリスクや影響を特定するデューデリジェンスのプロセスを導入しています。「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」で規定する禁止事業に該当する場合はファイナンスを実行しません。また、ファイナンスに際して特に留意する事業や赤道原則対象事業に該当する際は、専門部署による追加的なデューデリジェンスを実施の上、投融資先の環境・社会配慮が、予想されるリスクや影響に比べて十分でない場合はファイナンスを実行しません。

#### MUFG TNFD レポート

[https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024\\_ja.pdf](https://www.mufig.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf)

## 3.2 ビジネス機会

ポジティブなインパクトの増加とネガティブなインパクトの削減に関連して、銀行が特定した戦略的ビジネス機会、および/または報告期間中にこれらにどのように取り組んだかを記述する。既存の商品・サービス、開発された持続可能な商品に関する金額（米ドルまたは現地通貨）および/またはポートフォリオにおける割合、どのSDGsやインパクト分野に積極的なインパクトを与えようとしているか(例えば、グリーン・モーゲージ - クライメート/ソーシャルボンド - 金融包摂など。)を提供する。

MUFGでは、特定した「気候変動」及び「自然資本・生物多様性」に対して、金融機関としての機能や事業を通じたさまざまな取り組みや商品・サービスの提供を行っています。以下に主な商品・サービス例を紹介します。

(なお、報告期間中の取組みは、「MUFG Climate Report 2024」、「MUFG TNFD レポート」をご参照ください。)

### 「気候変動」

#### GX 起点でのバリューチェーン支援

MUFGは、GX 起点でのバリューチェーン支援を、新中期経営計画における「成長戦略の進化」の主要戦略の一つとしています。GX プロジェクト共創やトランジション支援等のファイナンスに留まらない経営課題解決型ソリューションを提供し、お客さまのGX 投資を促進することをめざしています。

これを実現するための4つの戦略の方向性は、①国内のGX 投資支援、②海外クリーンエネルギー・資源の開発・輸入、③日系企業の海外GX 進出支援、④官民連携による新興国のトランジション支援です。リサーチ・アドボカシー活動やエンゲージメントを経て、お客さまの事業構想のサポートやバリューチェーン軸での案件組成を行い、ファイナンス案件の支援を行っていきます。

#### 出資・イノベーション事業

MUFGは、再エネ投資の拡大やカーボンプレジットの創出・普及に向けた出資、脱炭素への移行に有益な事業を手掛ける成長企業や同領域を投資対象とするファンドへの投資・事業参画を行っています。これらの活動を通じて、投資先企業の企業価値を高めると同時に、カーボンニュートラル社会実現を後押ししていきます。例えば、Z エナジー株式会社 Carbon Neutral Fund への出資コミットが一例です。

### MUFG Climate Report 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

### MUFG TNFD レポート

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/tnfd/2024_ja.pdf)

### TCFD 提言に基づく開示「戦略」

<https://www.mufg.jp/csr/environment/tcfid/strategy/index.html>

## **「自然資本・生物多様性」**

MUFG は、自然資本に関わるさまざまなビジネス機会の中で、まずは、グループの強みを活かせる 5 つの領域での活動を通じて、お客さまの自然資本の取り組みを支援するとともに、幅広いステークホルダーとの協働を進めていきます。

### **コンサルティング**

自然資本経営に着手するお客さまの課題の見える化をサポートするため、2024 年 4 月から「TNFD 対応初期支援ツール」の提供を開始しました。加えて、お客さまの課題解決や TNFD 開示をコンサルティングを通じて支援します。

### **パートナーシップ**

自然資本に関する課題解決のソリューションにはさまざまな可能性があり、お客さまとパートナーシップを形成することでソリューションの開発に向け協働を進めています。

### **スタートアップ支援・協働**

MUFG は、生物多様性のデータ可視化や、森林・海洋・農地といった自然資本への影響を軽減する技術など、さまざまな領域のスタートアップに出資し、各社のイノベーションの促進に取り組んでいます。また、MUFG のお客さまにスタートアップの持つソリューションを提供することで、お客さまの課題解決に貢献するとともに、スタートアップのバリューアップにも取り組んでいます。

### **ブルーファイナンス**

MUFG は、グループ横断で、国内外における水資源の保全や持続可能な海洋資源の利用につながる事業を支援しています。

### **「食」領域の取り組み**

MUFG は、食に関わる社会課題の解決に向けて、社内で「Food-X PT」を立ち上げました。自然資本への依存と影響が大きい食品セクターに加え、食領域に関わる生産・流通・小売・外食などの多岐にわたるお客さまや、官公庁やアカデミアなどのステークホルダーとも連携し、持続可能な食品バリューチェーンの構築や、国際的な枠組みづくりなどの取り組みを進めています。

## 原則 4: ステークホルダー



社会の目標を達成するために、関係するステークホルダーと積極的かつ責任を持って協議し、関与し、連携する。

### 4.1 ステークホルダーの特定と協議

銀行には、インパクト分析と目標設定プロセスに関連すると特定したステークホルダー（またはステークホルダーグループ）を特定し、定期的に協議、関与、協力、パートナー関係を結ぶプロセスがありますか。

はい       進行中       いいえ

原則を実施し、銀行のインパクトを改善する目的で、どのステークホルダー（またはグループ/タイプのステークホルダー）を特定し、協議し、関与し、協力し、提携したかを説明してください。これには、銀行が関連するステークホルダーをどのように特定したか、どのような問題が対処されたか/達成された結果はどのように行動計画プロセスに反映されたかについての概要を含める必要があります。

MUFG は、事業活動を通じて関わるステークホルダーをお客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主・投資家、地域・社会、環境に分類しています。それぞれのステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、新たな知見を得るとともに MUFG に対する理解を深めていただき、ステークホルダーの皆さまの関心事項や抱えている社会課題等を踏まえた、適切な対応を行うことで信頼関係・協働関係を築き、MUFG の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に繋がっていくように努めます。

#### 社外アドバイザー

また、環境・社会分野の外部有識者を常設の社外アドバイザーとして 3 名招聘しており、取締役会メンバーと意見交換を行い、MUFG の事業活動を取り巻く世の中の動向等についての専門的知見からの助言・提言を MUFG のサステナビリティへの取り組みに活かしています。

#### 国際イニシアティブ

MUFG は、金融機関としての社会的責任、国際社会からの要請に応え、持続可能な社会の実現に貢献するため、さまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。

#### サステナビリティ経営

<https://www.mufg.jp/csr/groupcsr/index.html>

#### MUFG Climate Report 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

#### イニシアティブへの参画

MUFG は、2021 年 5 月の「MUFG カーボンニュートラル宣言」発表後、同年 6 月に、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が設立した「Net-Zero Banking Alliance（NZBA）」に加盟するとともに、投融資先の GHG 排出量の測定・開示を標準化すること目的とする国際的なイニシアティブである「Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）」に加盟しました。なお、MUFG は、NZBA における意思決定と戦略の取りまとめを担うステアリンググループに 12 銀行のうちの 1 行として選出されています。加えて同年 12 月には「Financing & Engagement」作業部会の議長に就任。トランジション・ファイナンスのグローバルな枠組み作りを牽引しています。

また、MUFG は世界最大の金融業態横断の国際的なイニシアティブである GFANZ グローバル及び APAC 支部双方の作業部会全てに参画しています。GFANZ 日本支部では、2023 年設立当初より河野銀行顧問がアドバイザーを務めており、2024 年 7 月には亀澤 CEO が議長に就任しています。自然資本・生物多様性の分野では、2022 年 2 月に TNFD フォーラムに参画しました。TNFD フォーラムは、TNFD に関連する情報の共有や枠組みの策定に向けて技術的支援などを行うイニシアティブです。MUFG は、フォーラムメンバーとして、自然資本や生物多様性への取り組み推進に向けた議論へ積極的に参加しています。また、2024 年 1 月には早期に TNFD 提言に基づく開示を行う意向を示す TNFD Early Adopters に登録しています。

<https://www.mufig.jp/csr/initiatives/index.html>

#### **SASB/SCM/PRB**

<https://www.mufig.jp/csr/report/indices/index.html>

## 原則 5: ガバナンスと企業文化



効果的なガバナンス及び責任ある銀行文化を通じて、これらの原則へのコミットメントを実施する。

### 5.1 原則実施のためのガバナンス体制

銀行は、PRB を組み込んだガバナンス体制を整えていますか？

はい       進行中       いいえ

重要なプラス及びマイナスの (潜在的な) インパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が実施している/計画している関連するガバナンス構造、方針及び手続について説明して下さい。これには次の情報が含まれます。

- どの委員会がサステナビリティ戦略に責任を持ち、目標の承認と監視 (PRB が受けている最高レベルのガバナンスに関する情報を含む) を行うか、
- 委員会の議長、および PRB の実施を監督する取締役会のプロセスと頻度 (目標やマイルストーンが達成されなかった場合、または予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の是正措置を含む) に関する詳細
- サステナビリティ目標に関連する報酬慣行

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officer が委員長を務めています。同委員会では主要な目標を含めサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFG グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、少なくとも年 1 回取締役会へも報告を行っています。

なお、目標やマイルストーンが達成されなかった場合、または予期せぬネガティブインパクトが検出された場合は、是正措置も含めて同様に報告します。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、PDCA サイクルに基づいて行われま

#### 有価証券報告書

[https://www.mufg.jp/dam/ir/report/security\\_report/pdf/youmufg24.pdf](https://www.mufg.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/youmufg24.pdf)

す。取締役会は、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

MUFG のサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、株式報酬の業績連動係数に「ESG 評価」の指標を設けています。主要 ESG 評価機関 5 社(CDP、FTSE、MSCI、S&PDJ、Sustainalytics)による外部評価の改善度(相対評価)に加え、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、グループ・グローバル GHG 自社排出量の削減、従業員エンゲージメントサーベイスコアの改善並びに女性マネジメント比率の向上を ESG 独自評価指標として新設します。

## 5.2 責任ある銀行文化の促進:

従業員の間に責任ある銀行文化を育むための銀行の取り組みと施策を記述する。

(例えば、キャパシティ・ビルディング、e ラーニング、顧客が直面する役割のための持続可能性トレーニング、報酬構造への包含、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションなど)

MUFG では、サステナビリティに関する考え方の理解促進・スキル向上や社内浸透を図るべく、社内教育研修や勉強会などを実施しています。また、社会課題解決と経営戦略の一体化を強力に推し進めるべく、サステナビリティに関する方針や事業戦略の策定、各種取り組み推進、統合報告書・サステナビリティレポートの作成などにあたり、サステナビリティに関する考え方や外部環境、課題認識について、サステナビリティ企画室が関係各部署に対し情報共有や提言を行い、意見交換も実施しています。2023 年度は、社内セミナーの開催、社内ポータルでの情報発信、社内 SNS の立ち上げなどを実施しました。

また、カーボンニュートラル実現に向けて、社員のケイパビリティ・ビルディングにも力を入れており、各階層に向けたさまざまな施策を展開しています。2023 年度は、お客さまのエンゲージメント強化に向け、大企業を担当する営業担当者に対して、知識や専門性向上のためのトレーニングプログラムを提供しました。

### プロ人材育成・リスク

<https://www.mufg.jp/csr/social/hr/02/index.html>

### MUFG Climate Report 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/climate2024_ja.pdf)

## 5.3 方針とデューデリジェンスのプロセス

銀行は、ポートフォリオ内の環境・社会リスクに対処する方針を定めているか、説明してください。

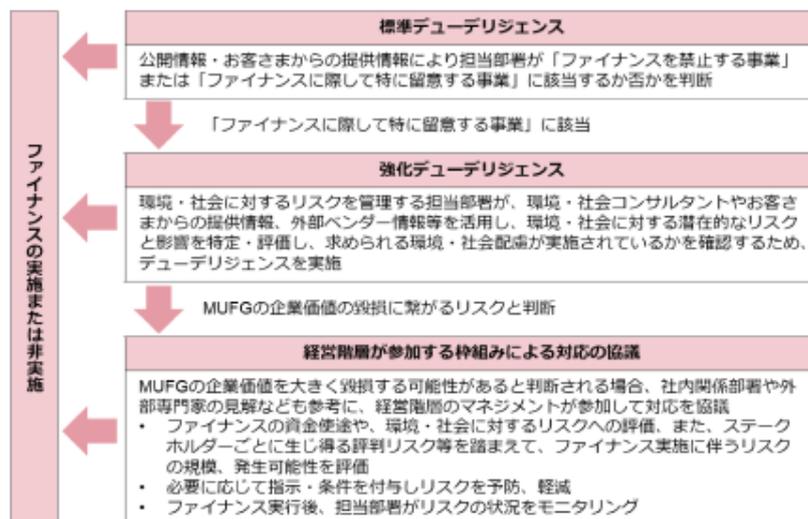
ポートフォリオに関連する環境および社会リスクを特定し管理するために、銀行がどのようなデューデリジェンスプロセスを導入しているかを説明してください。これには、重大/顕著なリスクの特定、環境および社会リスクの軽減と行動計画の定義、リスクと既存の苦情メカニズムに関する監視と報告、およびこれらのリスクを監督するために用意されているガバナンス構造などの側面が含まれます。

「MUFG 環境方針」、「MUFG 人権方針」のもと、ファイナンス(※)において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

(※) MUFG の主要子会社である銀行、信託及び三菱 UFJ 証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信及び債券・株式引受を指します。

MUFG がファイナンスの対象とする事業の環境・社会に対するリスクの特定・評価は、お客さまと直接接点を持つ部署が「標準デューデリジェンス」を行います。これにより、対象事業が特に留意が必要と判断された場合、「強化デューデリジェンス」を実施し、ファイナンスの実行の可否を決定します。

対象事業の環境・社会に対するリスクが重大であり、MUFG の企業価値の毀損に繋がりうる、評判リスクに発展する可能性がある事業については経営階層が参加する枠組みにおいて対応の協議を行っています。また、銀行では大規模なプロジェクトによる環境・社会に対するリスクと影響を特定、評価、管理するための枠組みである赤道原則を採択し、ガイドラインに沿ったリスクアセスメントを行っています。



2023年、MUFGは、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) に、新たに加盟しました。JaCERは、「対話救済プラットフォーム」を通じて人権に関する苦情を受け付け、専門的な立場から、会員企業の苦情

## 有価証券報告書

[https://www.mufg.jp/dam/ir/report/security\\_report/pdf/yu\\_mufg24.pdf](https://www.mufg.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_mufg24.pdf)

## MUFG 人権レポート 2024

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/humanrights/2024\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/humanrights/2024_ja.pdf)



## 原則 6: 透明性と説明責任



これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブ・インパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。

### 6.1 保証

この公開された PRB コミットメントに関する情報は、独立した保証人によって保証されていますか？

はい       一部       いいえ

該当する場合は、保証ステートメントのリンクまたは説明を含めてください。

デロイト・トーマツサステナビリティ株式会社より、原則 2.1、2.2、2.3 および 5.1 に基づく質問に対する回答は、第三者保証を取得しています。

ただし、対象は「PRB（責任銀行原則）への取り組み状況 2024」のみであり、レポート内の定量情報に関する第三者保証は対象外です。保証報告書は本レポート最終ページ掲載の通りです。

—

### 6.2 その他のフレームワークのレポート作成

銀行は、以下の基準や枠組みのいずれかでサステナビリティ情報を開示していますか？

- GRI
- SASB
- CDP
- IFRS Sustainability Disclosure Standards (発行予定)
- TCFD
- Other: ...

下記の基準・枠組みで開示しています。

・GRI ・SASB ・CDP ・TCFD

各種レポート/データ/インデックス

<p>・その他 (WEF Stakeholder Capitalism Metrics)</p>	<p><a href="https://www.mufg.jp/csr/report/index.html">https://www.mufg.jp/csr/report/index.html</a></p>
<p><b>6.3 見通し</b></p> <p>次の 12 か月の報告期間において(特に、PRB を実施するためのインパクト分析、目標設定、ガバナンス構造について)どのような次のステップを実行する予定ですか? 簡潔に説明してください。</p>	
<p>・引き続き、PRB に係る取り組みに関与しつつ、設定した優先すべき 2 つの重要なインパクト分野での取り組みを推進します。</p>	<p>—</p>

**6.4 課題**

ここでは、「責任銀行原則」の実施に関して銀行が直面している可能性のある課題について簡単に説明する。あなたのフィードバックは、PRB 署名銀行の全体的な進捗状況を理解するのに役立つ。

「責任ある銀行のための原則」を実施する際に、どのような課題に優先的に取り組んできましたか。銀行が過去 12 か月間に優先的に取り組んだ課題のトップ 3 を選択してください (任意の質問)。

必要に応じて、課題と、これらにどのように取り組んでいるかについて詳しく説明できます。

<input type="checkbox"/> PRB の監視をガバナンスに組み込む	<input type="checkbox"/> カスタマーエンゲージメント
<input type="checkbox"/> 銀行のモメンタムの獲得・維持	<input checked="" type="checkbox"/> ステークホルダーエンゲージメント
<input type="checkbox"/> はじめにどこから始めて何に集中するのか	<input type="checkbox"/> データの可用性
<input type="checkbox"/> インパクト分析の実施	<input type="checkbox"/> データ品質
<input type="checkbox"/> 環境、社会へのネガティブインパクトの評価	<input type="checkbox"/> 資源へのアクセス
<input type="checkbox"/> 適切なパフォーマンス測定方法の選択	<input type="checkbox"/> 報告
<input checked="" type="checkbox"/> ターゲットの設定	<input checked="" type="checkbox"/> 保証
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部でのアクションの優先順位付け

## 独立した第三者保証報告書

2024年9月30日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役 代表執行役社長 グループCEO 亀澤 宏規 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 **長谷友春**



デロイトトーマツサステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「会社」という。）が作成した「PRB（責任銀行原則）への取り組み状況2024」（以下「報告書」という。）に記載されている「Principles for Responsible Banking（以下「PRB」という。）」に関する情報のうち選択されたセクション（2.1 インパクト分析、2.2 目標設定、2.3 目標の実行とモニタリング、5.1 原則実施のためのガバナンス体制）に係る情報（ただし、定量情報を除く。以下「選択された情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

### 会社の責任

会社は、PRBに関する報告及び自己評価の要件（以下「報告の基準」という。）に準拠して報告書を作成する責任を負っている。この責任には、不正又は誤謬による重大な虚偽表示のない報告書の作成に係る内部統制の設計、実施及び維持が含まれる。

### 当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

### 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、国際連合環境計画・金融イニシアティブが2022年11月に発行した「保証提供者向けガイダンス-報告に関する限定的保証の提供（バージョン2）」（2022年10月）に基づき以下の手続を実施した。

- 当社は、報告の基準に従い、報告書における情報の測定、報告及び開示のプロセス及び統制活動を理解するために、責任者及び担当者への質問を実施した。
- 当社は、責任者に照会し、報告書における選択された情報内の開示が、原則の実施段階に関する会社の評価を反映しているかどうかを評価するための裏付け証拠を入手し、検討した。
- 原則2.1（インパクト分析）については、事業領域・範囲について質問し、根拠資料に基づく明確な記載であることを検討した。ポートフォリオ構成と根拠資料を照合し、分析が行われなかった事業領域の根拠及び、課題と優先順位の分析プロセスを理解した。最も重要な2つのインパクト領域の選択プロセスについて、関連文書を閲覧した。パフォーマンスが測定されたインパクト領域については、回答で参照された公開情報及び基礎となる記録と照合した。規定されたガバナンスプロセスが遵守されたことを裏付ける証拠（議事録を含む）

を閲覧した。

- ・ 原則 2.2 (目標設定) については、会社が設定した重要なインパクト領域の目標について質問し、関連文書を閲覧し、目標がインパクト領域と整合していることを検討した。会社が参照するフレームワークを特定し、設定した目標とフレームワークの目標との関連を検討した。また、目標を設定したインパクト領域については、目標が特定、測定可能、達成可能、関連性、期限付きであることについて、関連文書を閲覧し検討した。
- ・ 原則 2.3 (目標の実行とモニタリング) については、責任者への照会に基づき、報告書の選択された回答内の開示が、会社の原則の実施段階の評価および実施のモニタリング段階を反映しているかどうかを評価するための証拠を入手し閲覧した。
- ・ 原則 5.1 (原則実施のためのガバナンス体制) については、質問及び入手した情報に基づき、組織図、議事録等の証拠資料と、原則実施のための会社のガバナンス体制の開示資料との整合性を検討した。実行とモニタリングの監督があること、及び会社により定義された既存のガバナンス構造に沿った構造であることを検討した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

検証される情報の選択的な手続のため、すべての保証業務には固有の限界が存在する。そのため、不正、誤謬、又は違法行為が発生し、検出されない可能性がある。当社が実施した手続は、基礎となるデータに対する内部統制の整備・運用状況の評価を含んでおらず、また、当社は、報告書の選択された情報に関連するもの以外のシステムやコントロールを理解していない。

当社が実施した手続は、報告書に含めるために選択された情報の網羅性及び正確性に関する詳細な検討、見積もりの基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。したがって当社が実施した手続は、選択された情報を生成したプロセスの存在を考慮することに限定される。

また、会社のその他の公開情報への参照について、当社が実施した手続は、本保証報告書日現在において選択された情報が参照先情報と整合しているかどうかについての検討に限定される。

## 限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、選択された情報が、報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以 上